

プレゼンテーション実施要領

1 趣旨

提案内容の説明を直接受けることで、提案書の理解を深め、審査の精度を高めることを目的とする。

2 実施内容

提案書に記載している実現方法等について、具体的な説明を行う。

3 実施日程

(1) 日付

令和4年8月4日（木）

※詳細の日程は、市が指定して個別に連絡する。

※予定であり、変更のある場合、個別に連絡する。

(2) 時間

8時30分から17時15分までの間で、質疑応答含め40分以内とする。

(3) 実施方法

Web会議システムによる実施等、個別に調整を行う。

4 注意事項

- (1) 原則として指定された日時に実施するものとするが、変更可能な場合があるので、必要な場合は問い合わせること。
- (2) 会場で行う場合、開始20分前から機材の調整等の準備は可能である。ただし、調整の遅れ等により終了時間を延長することは認めない。
- (3) 説明は、実際のプロジェクト責任者等が実施すること。ただし、システム操作はこれ以外のものが行って差し支えない。
- (4) 審査は匿名で実施するため、プレゼンテーション時には、社名を述べず、提案者の判別のできない提案書（副本）で説明を行うものとする。